

第7期中央区自立支援協議会の体制について

1 協議会

(1) 会期

令和3年4月下旬から令和6年3月31日まで

※会期の始期は、第1回協議会の開催日とする。

(2) 委員構成

- ・学識経験者 2名
- ・医療関係団体の構成員 3名
- ・福祉関係団体の構成員 3名
- ・民生委員 3名
- ・障害福祉関係機関の構成員 4名
- ・区職員 3名

2 部会

(1) 会期

令和3年5月下旬から令和6年3月31日まで

※会期の始期は、各部会の第1回開催日とする。

(2) 常設部会

- ①障害者（児）サービス部会
- ②地域移行・地域定着部会
- ③就労支援部会

(3) 臨時部会

医療的ケア児等支援連携部会

(4) 常設部会及び臨時部会の構成員

部会の構成員については、第7期第1回協議会において決定する。